

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年3月24日 午前8時54分～午前9時28分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長 森 満 晃
副委員長 成 川 幸太郎
委員 瀬 尾 和 敬
委員 下 園 政 喜
委員 帯 田 裕 達

委員 坂 口 健 太
委員 坂 口 正 幸
委員 溝 上 一 樹
委員 山 中 真由美

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 大田黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 中 島 由美子

○その他の議員

議員 井 上 勝 博

議員 岩 切 正 之

○説明のための出席者

行政管理局長 田 代 健 一
総務課長 橋 口 堅
財政課長 祁答院 欣 尚

建設部長 久 保 信 治

農林水産部長 中 島 弘 喜

市民安全部長 上 戸 理 志

教 育 部 長 上大迫 修

医療対策監 古 里 洋一郎

議会事務局長 道 場 益 男

議事調査課長 川 畑 央

○事務局職員

事務局長 道 場 益 男
議事調査課長 川 畑 央
課長代理 前 門 宏 之
主幹兼管理調査グループ長 清 藤 操 生

主幹兼議事グループ長 上 川 雄 之
管理調査グループ員 米 森 祐 太
議事グループ員 山 口 仁 美

○審査事件等

- 1 陳情等の取扱いについて
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - 3 議員研修会の開催について
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会はお手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

それではまず、議長からお願いいたします。

○議長（大田黒 博）皆さん、おはようございます。３３日間にわたる第１回定例会の最終日でございます。本日は、人事案件を含めて、少しボリュームのある会議かなと思っておりますので、最後までよろしくお願いします。

そして、平成３１年以来の３者、議会、当局、記者クラブによる懇親会もでございます。予定してございますので、最後までよろしくお願いします。終わります。

△陳情等の取扱いについて

○委員長（森満 晃）それでは、陳情等の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった嘆願書について事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（川畑 央）それでは、資料１を御覧ください。件名が、新型たばこ自動販売機購入時の補助について（嘆願書）です。提出者は、市内の川内たばこ販売協同組合様です。受理日は、今月の１５日となっております。

ここで、嘆願書の内容を御覧いただきたいと思います。次ページを御覧ください。１、２、３、４段目です。タスポの終了、４段目の最終行、貨幣の変更、紙幣の変更等によりまして、自販機の新規購入あるいは付加機能を付け加える必要が生じたので、次ページのまとめのところに御覧いただくと、金銭的な補助、助成を御検討いただきたいという内容となっております。

ここで最初のページにお戻りいただきまして、こういった、今見ていただいたような予算づけを求める内容の陳情につきましては、これまで付託をした例はないようでございます。また同様の内容で、市長部局の経済政策課にも嘆願書が提出されているとの情報を得ております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたので、取扱いを審査します。

本嘆願書の取扱いについて、質疑、意見はありませんか。

○委員（成川幸太郎）今、課長から説明があったように、こういった予算を伴う陳情、嘆願については、付託をした事例がないということです。前例に従って今回は申合せ事項の３の（２）ウに該当する、関係する委員会に参考送付するにとどめるということで処理したらどうか。この予算については当局のほうにも陳情が出ているということです。当局のほうで検討してもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）オブザーバーはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本嘆願書の取扱いは産業建設委員会に参考送付することで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように取り扱うことで御了承願います。

以上で、陳情等の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、当局が入室します。しばらくお待ちください。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（森満 晃）次は、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

事務局長に説明を求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料２－１付議事件等区分表（案）を御覧ください。

まず、当局からの報告が１件、報告第５号は、公用車による交通事故の損害賠償及び和解に係る専決処分報告であり、本日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、本日の提出予定議案でございますが、市長提出の人事議案２４件と補正予２件の計２６件でございます。

議案第４８号から６６号までは、任期満了に伴う農業委員会員の任命について。

議案第６７号から７１号までは、任期満了に伴う人権擁護委員候補者の推薦について。

議案第７２号は、特別交付税の交付額決定及び森林環境譲与税の実績見込み等に伴う二つの基金積立てに係る令和４年度一般会計補正予算。

議案第７３号は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る令和５年度一般会計補正予算であり、以上の議案２６件は、いずれも委員会付託を省略し、本日の本会議で審議してはとを考えます。

なお、これら議案のうち、農業委員会員の任命に係る人事議案の審議方法につきましては、１９件を一括議題とし、提案理由等の一括説明を受けた後、一括質疑、委員会付託を省略した後の討論を一括して行うこととし、討論がなかった場合は、一括して簡易採決とし、反対討論や一括採決に異議があった場合には、１件ずつ起立採決としてはと考えます。

また、人権擁護委員候補者の推薦に係る人事議案につきましても、除斥議案となります議案第６８号を除いた議案第６７号、６９号から７１号までの議案４件を一括議題とし、先ほどの農業委員会に係る議案と同じやり方で提案理由等の一括説明、一括質疑、一括討論を行い、討論がなかった場合には一括しての簡易採決とし、反対討論や一括採決に異議があった場合には、１件ずつ起立採決としてはと考えます。

また、議案第６８号は除斥議案となりますことから、犬井議員除斥の後、単独で提案理由等の説明を受け、質疑、討論、採決としてはいかがかと考えます。

次に、資料２－２、討論通告一覧を御覧ください。

２名の議員から討論通告がございました。総務文教委員会付託案件では、井上議員から議案第１５号に対する反対討論と陳情第３号に対する賛成討論が予定されておりますことから、これら２件の井上議員の討論は一括して行っていただくこととなります。

生活福祉委員会付託案件では、井上議員から議案第４０号、４２号、４３号に対する反対討論が予定されておりますことから、これら３件の井上議員の討論も一括して行っていただくこととなり

ます。

次に、各常任委員会に分割付託されておりました議案第３４号、令和５年度の一般会計予算につきましては、井上議員の反対討論と溝上議員の賛成討論が予定されております。

討論の順番につきましては、委員長報告に、反対、賛成の順に行うことを基本に通告順といたしておりますことから、井上議員、溝上議員の順に登壇いただくこととなります。

次に、資料２－３、議案等採決区分表を御覧ください。

総務文教委員会付託案件では、まず反対討論通告のあった議案第１５号について、電子表決システムにより採決を行った後、議案第１１号から１４号までの議案４件を一括して簡易採決とし、その後、委員会の審査結果と異なる賛成の討論通告のあった陳情第３号について、電子表決システムにより採決を行ってはと考えます。

次に、生活福祉委員会付託案件では、反対討論通告のあった議案第４０号、４２号、４３号の順に１件ずつ電子表決システムにより採決を行った後、議案第１６号から２３号まで、３５号、３６号、４１号、４４号から４６号までの議案１４件を一括して簡易採決とし、産業建設委員会付託案件では、議案第２４号から３３号まで、３７号から３９号までの議案１３件を一括して簡易採決としてはいかがかと考えます。

次に、各常任委員会に分割付託されておりました議案第３４号の令和５年度一般会計予算と、生活福祉委員会に付託されておりました議案第４７号の補正予算は、関連いたしておりますので一括議題とし、各常任委員長による報告を一括して行っていただいた後、一括質疑、一括討論、その後、反対討論通告のあった議案第３４号については、電子表決システムにより、また議案第４７号は簡易採決により、それぞれ個別に採決してはと考えます。

最後に、次回の議運の開催予定ではありますが、資料２－２の最初に戻っていただきまして、表外の部分に記載しておりますとおり、６月議会の１か月前の議運といたしまして、５月１２日金曜日午前１０時からが予定されているところであります。

○委員長（森満 晃）ただいま事務局長から

説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

○財政課長（祁答院欣尚） 予定の補正予算2件のうち、まず、議案第72号令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算について説明いたします。

別冊の令和4年度一般会計予算書第13回補正の17ページ、補正予算額調を御覧ください。

今回の補正は、一般会計において8億1,201万2,000円を追加するものであります。その内容を説明いたしますので、21ページ、2歳出目的別を御覧ください。

総務費では、財産一般管理費において、市有施設の計画的保全に必要な財源を確保するため、市有施設保全基金積立金を増額するものであります。

農林水産業費では、林業振興育成費において、森林の有する公益的機能の維持増進に必要な財源を確保するため、森林環境譲与税基金積立金を増額するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、19ページ、1歳入を御覧ください。

地方譲与税のうち森林環境譲与税及び地方交付税のうち特別交付税において、交付決定等に伴い増額するものであります。

財産収入では、利子及び配当金において、森林環境譲与税基金利子収入見込額を増額するものであります。

次に、繰越明許費補正について説明いたします。8ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正は、せんだい宇宙館展示システム更新事業及び高来住宅浄化槽回転円盤装置改修事業を追加し、市比野小学校屋内運動場トイレ整備事業について、金額を変更するものであります。

続いて、議案第73号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算について説明いたしますので、別冊の令和5年度一般会計予算書第2回補正の17ページ、補正予算額調を御覧ください。

今回の補正は、一般会計において1億4,951万4,000円を増額するものであります。

その内容を説明いたしますので、21ページ、2歳出目的別を御覧ください。

今回の補正は、衛生費、感染症等予防費において、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係

る経費を計上するものであります。

次に、歳入について説明いたしますので、19ページ、1歳入を御覧ください。

国庫支出金、保健衛生費負担金及び保健衛生費補助金において、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金及び補助金を計上するものであります。

○医療対策監（古里洋一郎） 令和5年度第2回補正予算を少し補足説明させていただきます。

補正予算の概要、2ページを御覧ください。上のほうの上段（1）は、接種費用の経費です。これ、医療機関に支払う経費です。下のほうの（2）につきましては、接種体制の確保に要する経費でございます。コールセンターの委託とか、接種券の発送業務でございます。

接種時期につきましては、この関係は、5月から8月末までの春夏の時期で、対象者が65歳以上、基礎疾患を有するもの、医療機関、高齢者施設に従事する方が対象となっており、見込みとして約2万人の方です。

ワクチンについては、オミクロンの2価ワクチンで、1回目打った方が多いと思いますが、その方々の2回目の、オミクロンの2価ワクチンの2回目の接種の方が対象でございます。

以上が、今回の補正予算の概要ですけれども、ただ、9月以降につきましても、全世代を対象としたワクチン接種も検討されております。

ただ、これについては、まだワクチンの内容等も、まだ検討中という不透明なところが多いものですから、6月補正でお願いする予定でございます。今回は、8月までの経費をお願いするものでございます。

○委員長（森満 晃） ただいま、説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） オブザーバーはありませんか。

○議員（井上勝博） 聞き取れなかったものですから、補正の総務費の財産一般管理費、8億850万円ですね。ちょっと聞き取れなかったものですから、ちょっと詳しく教えていただけませんか。

○財政課長（祁答院欣尚） 財産一般管理費で、市有施設の計画的保全に必要な財源として、市有

施設保全基金積立金を増額することとしております。

○行政管理部長（田代健一） 例年３月の最終補正で、特別交付税の交付の決定を受けて、補正をお願いしているんですけども、３月の最終時期で、執行のいとまがない時期での決定でございますので、従来、この財源につきましては、財政調整基金に積み増していたところですけども、今回、一般質問の中でも出ましたとおり、本市は財政調整基金の比率が、他の特定目的基金に対して非常に多いという状況がございますので、今後必要となる施設維持補修費の關係に充当する分ということで設けてございます、市有施設保全基金のほうに積むこととしたところでございます。

市有施設保全基金につきましては、公共施設総合管理計画の財源として、今後積み増していくということで、同計画の中でも記載しておりまして、昨年度は３億円程度積み増しをしておりまして、今年度は、年間の費消額等も考えますと、今回の補正で約７．３億円積み増せることとなります。

○委員長（森満 晃） 質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本件につきましては、説明のとおり取扱うことで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午前９時１３分休憩

～～～～～～～～

午前９時１９分開議

～～～～～～～～

〔休憩中に当局職員退席〕

○委員長（森満 晃） ここで、本会議に戻します。

△議員研修会の開催について

○委員長（森満 晃） 次は、議員研修会の開催についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（川畑 央） 資料４を御覧く

ださい。さきの委員会で研修テーマがあれば３月３日をめどに提案の依頼をしておりましたが、１件上がってまいりましたので、それについて研修会をしてはということで、提案いたすものでございます。テーマにつきましては、医療と防災に関する議員研修会についてでございます。

１番目です。名称を言いましたが、今のとおりです。対象者は全議員とさせていただきたいと思えます。

中身につきましては、笠井健氏をお招きしまして、トークテーマを設けてディスカッションをしながら、在宅患者の防災の在り方や災害時において、在宅患者が助かる方法、それを実現するための地域のつくり方を考え、理解を深めようというものでございます。日時は５月１２日の１３時からです。場所はＳＳプラザの大ホールと３階の大会議室です。内容につきましては大ホールで講演会を行った後、３階の大会議室でテーマトークをしてはと考えております。

その他でございますが、講演会につきましては、同日開催される民生委員会連合会総会と合同で企画するものでございます。講師のプロフィール等でございますが、企業につきまして、東日本大震災以降の各地の災害に企業として出動したりすることなどを受けまして、大賞を受賞されております。また、最後のぼつですけども、これまでの主な活動経歴としましては、東日本大震災被災地に出動したり、最後から２行目右側ですが、医療的ケア児等への災害支援・避難場所構築、研修会などでの講演等を行っておられます。会社概要につきましては、記載のとおりでございます。

○委員長（森満 晃） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） オブザーバーはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については資料のとおり進めていくことで御異議ありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

事務局においては、議員研修会の開催に向けて、改めて当局とも調整の上、各議員に案内されるようお願いしておきます。

以上で、議員研修会の開催についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午前9時21分休憩

～～～～～～～～

午前9時27分開議

～～～～～～～～

○委員長（森満 晃）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委 員 長 森 満 晃